

自己点検・評価報告書

動物実験に関する自己点検・評価報告書

長崎大学

平成 23 年 10 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 □ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 長崎大学動物実験規則(平成19年2月23日規則第9号)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 規則の内容も基本指針の趣旨に沿ったものである。よって、動物実験に関する機関内規程の整備状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 長崎大学動物実験規則(平成19年2月23日規則第9号)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 11名の委員で構成される動物実験委員会が設置され、かつ適正に運営されており、委員会の役割や構成は基本指針に則したものである。よって、動物実験委員会の整備状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

### 3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 長崎大学動物実験規則(平成19年2月23日規則第9号)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定されている。また、これらの手続きに必要な各種様式も定められており、基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 □ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・長崎大学動物実験規則(平成19年2月23日規則第9号) ・長崎大学生物災害等防止安全管理規則(平成20年6月11日規則第36号) ・長崎大学組換えDNA実験安全管理規則(平成16年4月1日規則第43号) ・長崎大学放射性同位元素等安全管理規則(平成16年4月1日規則第39号) ・長崎大学研究教育用エックス線装置放射線障害防止管理規則(平成16年4月1日規則第40号)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 病原体の感染実験、遺伝子組換え動物を用いる実験、放射線等を扱う実験について、それぞれの安全管理を目的とする規則等が定められている。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

長崎大学動物実験規則(平成19年2月23日規則第9号)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

学内に17の飼養保管施設と60の動物の実験室が設置され、管理者が定められている。また、各飼養保管施設には実験動物管理者が定められており、基本的な管理体制が整備されている。これら施設等の申請、委員会による調査、学長による承認の体制をとり、委員会において施設等の具体的な判断基準を定め、実験動物の飼養保管に関する体制整備に意欲的に取り組んでいる。よって、実験動物の飼養保管に関する体制について、自己点検・評価の内容は妥当と判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

意見

特になし

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に機能している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 長崎大学動物実験規則(平成19年2月23日規則第9号) 動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験委員会は、動物実験計画の審査等のほか、現地調査の実施を行っており、基本指針に則した委員会の機能を果たしている。よって、動物実験委員会の活動について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

### 2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験計画書 (Web申請) ・動物実験計画(変更・追加)承認申請書変更 (Web申請又は紙媒体) ・動物実験(終了・中止)報告書 (Web申請又は紙媒体) ・動物実験実施状況・結果報告書 (紙媒体)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 平成22年度は、年間150件の動物実験計画の審査を行い、その内143件が学長承認され、広範な研究分野における動物実験が適正に実施されている。また、動物実験(終了・中止)報告書や動物実験実施状況・結果報告書も適正に提出され、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の内容は妥当と判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験に関する自己点検調査票

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

安全管理上、問題となる事例は認められず、適正に実施されている。また、実験に際して必要な安全設備や衛生設備は整備されている。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験に関する自己点検調査票

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

各飼養保管施設に、飼養保管の手順等が具体的に定められており、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期  
特になし

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験に関する自己点検調査票

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

施設等の設置時に委員会の判断基準を満たしていることを委員会が確認している。また、毎年度各飼養保管施設の実験動物管理者が提出する「動物実験に関する自己点検調査票」により、適正な維持管理が行われていることを把握している。なお、先端生命科学支援センターの動物実験施設では、平成22-23年度に増築・改修工事を実施している。また、薬学部動物飼育室においては、平成22年度に空調設備に関する改修工事を実施した。よって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価は妥当な内容と判断する。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

教育訓練の実施状況調

先端生命科学支援センター・動物実験施設 施設利用講習会受講者名簿

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

動物実験実施者等に対する教育訓練の実施記録や受講者の記録により、基本指針に則した教育訓練

が実施されていることを確認した。 実施回数 20回、受講者数 234人
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験に関する自己点検・評価報告書 ・長崎大学研究国際部のホームページ ( <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/gakusai/kenkyu/tebiki/animal/animal.htm">http://www.nagasaki-u.ac.jp/gakusai/kenkyu/tebiki/animal/animal.htm</a> )
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 平成19年度より自己点検・評価を開始しており、その実施にあたっては、まず、各施設の実験動物管理者が自己点検し、さらに委員会で全体の点検評価を行った。関係書類の整理、保管状況、事務局の支援体制も良好である。また、平成20年度からWeb上での情報公開を実施しており、社会への透明性に配慮した内容である。よって、自己点検・評価、情報公開について、妥当な内容と判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。
-------